

貴金属類を狙った 訪問購入(押し買い)にご注意!

電話や投げ込み広告で「不要な衣類や靴など何でも買い取る」と言ってお誘いしながら、「貴金属類」だけ強引に安価で買い取られたというトラブルが後を絶ちません。

- 約束の着物や靴には見向きもせず、指輪やネックレスを要求され、二束三文で強引に買い取られた。
- 「何でも」という話と違い、ベッドを見せたら「貴金属類がないなら買い取れない」と断られた。

この商法も法規制の対象になっています。

うまい話にはご注意ください!

